

# 施策評価(平成23年度実施施策)の結果

## 都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

◆まちづくり課【担う柱:1秩序と賑わいのある快適なまちづくり】

### ①秩序ある都市計画の推進

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ↑:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針							
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
秩序ある都市計画の推進	適正な都市計画により、秩序があり美しく、快適なまちづくりが行われている	180,130	1,844	3,248	59,636	244,858	都市計画道路の整備率 *	%	64.5 (H18)	65.1	66.1	☀ (101.5%)	→	↓	→				

### 〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 都市計画基本図整備事業	義務	●	都市計画基本図を整備し活用する。	10,479	55	95	987	11,616	有り	→	B	A	A	継続	→	↓				
2 都市計画基礎調査事業	義務		5年を一区切りとして県が定めた調査項目の基礎調査を行う。	1,498	59	14	1,005	2,576	不明	→	B	A	A	継続	→	→				
3 都市計画審議会運営事業	義務		市の都市計画に関する事項の諮問、審査をし重大な都市計画事業の方針を決定する。	163	129	1	2,198	2,491	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
4 建築確認等窓口事業	義務		開発行為に必要な都市計画情報をお知らせし、必要な地図を販売する。また、建築確認の申請をチェックする。	0	181	0	3,038	3,219	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
5 土地動向調査事業	義務		土地取引の地価状況について調査し、一定の面積以上の土地を売買するときは、土地利用目的の届出書を事前に提出してもらう。	0	37	0	627	664	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
6 生産緑地指定管理事業	義務		良好な生産緑地として管理されることを確認し適切に維持していただくように指導する。	0	137	0	2,335	2,472	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
7 都市計画決定変更事業	政策		都市計画に関する基本計画を策定し、都市の健全な発展と秩序あるまちづくりを推進する。	0	140	0	2,384	2,524	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
8 都市計画促進事業	政策		都市計画協会等が開催する各種研修会に参加することで、都市計画に関する事項を調査研究し、都市計画施策の促進に努める。	901	41	2	691	1,635	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
9 江南駅前管理運営事業	政策		駅前ロータリーの利用申請を受ける。江南駅前広場及び江南駅前便所を快適に使用していただけるよう清掃する。	8,603	41	55	695	9,394	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
10 江南駅前便所改修事業	政策	●	江南駅前便所のバリアフリー化と施設改善を行う。	0	7	0	124	131	有り	→	B	B	A	継続	↓	↓				
11 土地価格適正化事業	義務		選定された標準地の正常な価格を公示すると共に、土地取引の動向を調査する。	0	18	0	310	328	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
12 企画調整事業	政策		一般土木事業の企画調整のための活動	4,347	55	40	930	5,372	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
13 都市計画道路整備事業(布袋本町通線)	公共	●	土地鑑定、物件調査により適正な用地単価および補償金額を決定のうえ、事業用地を取得し道路整備(歩道設置・車道改築)を行う。	127,903	42	127	2,311	130,383	有り	→	B	A	A	継続	→	↓	●			
14 都市計画道路整備事業(江南岩倉線)	公共	●	地区内の交通事故の発生率を下げるため、江南岩倉線の車道改築と歩道設置を行う。	12,304	90	2,827	3,981	19,202	有り	→	B	A	A	継続	→	↓	●			
15 都市計画道路整備事業(江南通線)	公共	●	土地鑑定、物件調査により適正な用地単価および補償金額を決定のうえ、事業用地を取得し道路整備(歩道設置・車道改築)を行う。	10,673	49	61	2,882	13,665	有り	→	B	A	A	継続	→	↓	●			
16 都市計画道路調査事業	義務		都市計画道路等の現況を調査することにより今後の計画、事業実施の参考とする。	0	22	0	948	970	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
17 用地取得事業	公共		用地取得、物件補償に必要な事務処理、手続きのうえ、契約交渉を行う。	14	423	0	20,231	20,668	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
18 街路整備促進事業	政策		促進同盟会等に参加するとともに、事務局市として総会、要望活動、視察研修会などを開催して街路事業の進捗を図る。	327	85	3	3,626	4,041	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
19 街路管理事業	政策		街路事業に必要な用地買収された土地の管理。	608	17	6	666	1,297	有り	↑	A	A	A	継続	→	→				
20 受託工事管理事業	政策		防火水槽設置の受託工事	0	58	0	2,397	2,455	有り	→	B	A	A	継続	→	→				

# 施策評価(平成23年度実施施策)の結果

## 都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方策			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
21	都市施設管理事業	義務	都市計画法第53条等の関係の届出に関する説明、指導、受付、審査をし県へ副審を行う。一部市決定のものについては許可をする。	0	19	0	840	859	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
22	都市景観調査事業	政策	江南市に合った都市景観の保全・創出を図るため調査、研究を行う。	0	19	0	912	931	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
23	まちづくり推進事業	政策	整備計画の策定により事業を実施するとともに、その事業効果を分析評価し、今後のまちづくりに生かす。	2,241	25	17	1,531	3,814	有り	→	A	A	B	継続	→	→				
24	屋外広告物管理事業	義務	屋外広告物の許可基準に基づき許可申請事務を行うとともに違反広告物の調査・撤去を行う。	69	95	0	3,987	4,151	有り	→	B	A	A	継続	→	→				

# 施策評価(平成23年度実施施策)の結果

## 都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

### ②中心市街地の基盤整備

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ↓:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況						今後の施策展開の方針					
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化
中心市街地の基盤整備	魅力的で快適な市街地が整備され、多くの市民で賑わっている	215,505	749	5,951	38,952	261,157	駅前や市街地が整備され、人々が集い賑わっていると感じる市民の割合 *	%	8.8 (H18)	13.0	-	-	↑	↑	↑	駅前周辺を魅力的なまちにするため、地元商店街等の団体、地元住民と調査研究を行う。交通混雑の解消のため、関係機関や地元との調整を行う。整備状況に合わせ、ユニバーサルデザインを検討する。地元も盛り上がり誘導できるような、体制や施策を検討する。駅周辺の利便性や、市街地の活性化につながる施策を検討する。地元住民によるまちづくり活動が、活性化されるよう必要な支援を検討していく。関係機関との調整方針を検討する。		
							江南駅・布袋駅の1日乗降客数 *	人	33,800 (H17)	33,800	32,736	☀ (96.9%)						
							江南駅前広場を通過する車両の台数 *	台	8,800 (H17)	6,000	-	-						

### 【施策の実現手段となる事務事業の分析結果】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性					評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針		
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 古知野地区市街地再開発事業推進事業	政策		市街地再開発を実施しようとする、又は、すべき権利者に事業初期の支援、指導を行う。	0	36	0	1,112	1,148	有り	→	C	A	B	継続	→	→			●	【事業内容】理想的な整備を目指すばかりでなく、身の丈にあった整備内容も検討し、実現性を高める。
2 中心市街地活性化推進事業	政策		江南市中心市街地活性化に関する窓口として、基本計画にある想定される事業の推進を図る。	0	91	0	2,781	2,872	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
3 布袋地区市街地再開発推進事業	政策	●	市街地開発事業に係る調査研究、啓発・指導を行う。また、研究会・組合組織の設立・運営支援などを行う。	4,032	142	35	4,115	8,324	有り	→	B	A	B	継続	→	→	●			
4 古知野地区まちづくり団体活動支援事業	政策		古知野地区鉄道高架・市街地整備協議会の事務局として協議会の運営に協力する。	0	30	0	850	880	有り	→	C	A	B	継続	→	→			●	【事業内容】住民の意識高揚につながる施策を検討していく。
5 交通結節点整備事業	政策		駅周辺の交通環境の改善計画を実施に向けて策定する。	0	173	0	4,661	4,834	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
6 江南駅バリアフリー化対策事業	公共	●	駅舎と駅周辺との一体的なバリアフリー化整備を行う。	8,920	79	78	2,149	11,226	有り	→	B	A	A	継続	→	↓	●			
7 バリアフリー施設整備事業	公共		公共施設のバリアフリー的な連結整備	0	54	3,351	1,484	4,889	有り	→	B	A	B	継続	→	→				
8 布袋地区まちづくり団体活動支援事業	政策		まちづくり団体などへの事業補助および運営・活動支援を行う。	3,107	29	22	4,046	7,204	有り	↑	A	A	A	継続	↑	↑				
9 布袋駅付近鉄道高架化整備事業	公共	●	布袋駅付近鉄道高架化及び高架化に伴う周辺整備を行う。	193,306	108	2,411	16,762	212,587	有り	↑	B	B	A	継続	↑	↓	●	●	【事業内容】愛知県及び鉄道事業者との協議により、事業計画の見直しについて検討を行う。	
10 布袋駅付近鉄道高架化計画調整事業	政策		共同事業者である愛知県、鉄道事業者である名古屋鉄道およびその他関係機関と事業の調整を行う。	6,084	6	53	868	7,011	有り	→	A	B	A	継続	→	→				
11 布袋駅付近鉄道高架化用地管理事業	政策		布袋駅付近鉄道高架化事業により取得した用地の管理を行う。	56	1	1	124	182	有り	→	B	A	A	継続	→	→				

# 施策評価(平成23年度実施施策)の結果

## 都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

### ③区画整理事業の促進

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ↓:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化
区画整理事業の促進	土地区画整理事業などが行われ、快適な住環境で生活を送っている	521,488	302	29,522	33,882	585,194	土地区画整理事業の移転件数 *	件	106 (H18)	183	182	☀ (99.5%)	→	↓	↓	隣接して実施されている鉄道高架事業の状況を踏まえ、事業の早期完了を目指し、換地処分に係る事務手続きの準備を進めていく。		
							土地区画整理事業の進捗率 *	%	85.4 (H21)	95.1	90.9	☀ (95.6%)						

### 〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果					今後の方向性					評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方策			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容		
1 審議会等運営事業	義務	●	地権者等の意見を事業に反映し、土地等の価額を評価するため、審議会及び評価委員会を開催する。	42	3	0	340	385	有り	→	B	A	A	継続	→	↓						
2 計画策定事業	公共	●	事業計画及び物件移転計画の策定、見直しを行う。	0	20	0	2,845	2,865	有り	→	B	A	A	継続	→	→			●	【事業内容】 鉄道高架事業の進捗状況を踏まえ、事業計画を精査する。		
3 区画整理運営事業	内部	●	住民説明会を開催する。また、区画整理ニュースを発行する。	283,904	30	2,273	2,939	289,146	有り	→	B	A	A	継続	→	→						
4 道路・排水路等整備事業	公共	●	土地区画整理区域内の道路築造工事を始めとする道路・排水路等の整備計画を策定し、事業実施する。	29,610	80	0	8,894	38,584	有り	→	C	A	A	継続	↑	↑			●	【事業内容】 建物移転の進捗状況を踏まえ、また、隣接して実施されている鉄道高架事業との調整を図りながら事業実施する。		
5 事務所管理事業	内部	●	建物の清掃、浄化槽の保守点検など事務所の維持管理を行う。また、光熱費等の支払いなど事務所の運営に必要な事務手続きを行う。	1,194	16	0	1,580	2,790	有り	→	B	A	A	継続	→	↓						
6 仮換地測量事業	公共	●	測量をし道路、各筆に杭を入れる。分筆・換地先の変更により仮換地図面を修正する。	1,839	7	0	741	2,587	有り	→	B	A	A	継続	↓	↓						
7 物件移転補償事業	公共	●	土地区画整理事業を進めるにあたり補償額の算定をし権利者と補償交渉をする。事業区域内の水道管等の地下埋設物等の補償をする。	204,261	141	27,249	16,008	247,659	有り	→	C	A	A	継続	↓	↓			●	【事業内容】 地権者への説明を重ねることにより、事業に対する理解を深め、計画的な事業進捗を図る。		
8 市有地・管理地管理事業	政策	●	市有地、管理地の柵設置、補修及び除草を行う。	638	5	0	535	1,178	有り	→	B	A	A	継続	→	→						

# 施策評価(平成23年度実施施策)の結果

## 都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

◆土木建築課【担う柱:2人にやさしいみちづくり】

①適正な道路等の財産管理

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ↑:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況						今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
適正な道路等の財産管理	道路などの財産が適切に管理され、快適に利用している	23,441	1,058	213	29,467	54,179	市道のアダプト制度の登録者数 *	人	175(H18)	777	338	↑ (43.5%)	→	→	→	→	広報こうなん等でPRを行い、アダプトプログラムの登録者数の増員を図っていく。		

[施策の実現手段となる事務事業の分析結果]

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針		
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無
1 市道認定関係事業	義務		道路法上の市道として管理できるように、市道路線の認定、区域決定、供用開始の手続きを行う。	0	68	0	2,293	2,361	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
2 市道との境界確定に関する事務	義務		市有地の道路用地の境界線を立会し、確認・確定する。	491	271	4	5,631	6,397	有り	→	B	B	A	継続	→	→			
3 道路・河川占用・公共用物使用許可事業	義務		市道、水路、河川占用者からの申請書を受審審査し、適正と認められる場合、許可書を発行し、条例に基づき占用料を徴収する。	0	230	0	7,585	7,815	有り	→	B	B	A	継続	→	→			
4 道路台帳整備事業	義務		道路台帳、橋りょう台帳を加除整備し、最新で正確な情報を把握する。道路幅員等の情報を提供する。	16,905	28	154	1,160	18,247	有り	→	B	B	A	継続	→	→			
5 法定外公共物管理事業	義務		国から譲与のあった道路及び水路を市の道路・水路として管理する。	0	2	0	108	110	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
6 道路施設移管事業	義務		開発行為等により帰属される道路施設の帰属の事務手続きを行う。	0	46	0	1,780	1,826	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
7 未登記物件整理事業	義務		過去に道路となっていたが、登記がされていなかったため、所有権登記のある地主と交渉し、所有権の移転登記をする。	2	169	0	1,582	1,753	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
8 企画調整事務	内部		課内の企画調整及び各種団体の連絡調整を行う。	5,297	59	48	3,365	8,769	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
9 承認工事に関する事業	義務		承認工事施工者からの申請書を受審審査し、適正と認められる場合、承認書を発行する。	0	66	0	2,462	2,528	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
10 車両制限証明事業	義務		自動車置場の前面道路幅員及び道路構造が車両制限令に抵触しないことの証明書を発行する。	0	15	0	542	557	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
11 特殊車両通行許可事業	義務		特殊車両の市道通過に伴い、関係機関からの通行許可協議を受審審査し、適正と認められる場合、許可協議回答書を発行する。	0	15	0	542	557	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
12 アダプト・プログラム事業	政策		道路・河川の美化及び保全のため、市民ボランティアによる環境美化活動の展開を支援する。	0	2	0	108	110	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
13 不法投棄物撤去事業	義務		道路上に不法投棄されたゴミ・放置車輛等を速やかに撤去する。	746	87	7	2,309	3,149	有り	→	B	A	A	継続	→	→			

# 施策評価(平成23年度実施施策)の結果

## 都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

### ②道路、橋りょう並びに、生活排水の整備及び維持管理

☀️:90%以上達成した ☁️:70%以上達成した ⬆️:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針							
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
道路、橋りょう並びに、生活排水の整備及び維持管理	道路、橋りょう、排水施設が整備され、円滑な通行が確保されている	555,801	1,605	41,515	53,849	652,770	主要市道の歩道整備率 *	%	65.1 (H18)	70.0	67.0	☀️ (95.7%)	→	↑	→	→	主要市道の歩道整備率については、各路線の道路新設改良事業を実施することにより、整備率を向上していく。舗装整備率及び道路案内標識設置数については、道路側溝・舗装工事等事業により計画的に実施する。		
							舗装整備率 *	%	89.1 (H18)	92.0	91.9	☀️ (99.9%)							
							道路案内標識設置数 *	基	55 (H18)	80	61	☁️ (76.3%)							

### 【施策の実現手段となる事務事業の分析結果】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市開与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1	道路新設改良事業	公共	道路の新設、改良を行い、側溝、舗装を整備する。	356	22	3	620	1,001	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
2	布袋保育園周辺整備事業	公共	● 用地買取を行い、新設道路及び狭隘道路を拡幅し、側溝、舗装を整備する。	2,415	33	3	1,160	3,611	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
3	道路新設改良事業(市道上奈良千秋線)	公共	● 道路の新設、改良及び歩道の改良を行い、主要市道を整備する。	13,908	55	67	1,780	15,810	有り	→	B	A	A	完了	→	→				
4	道路新設改良事業(市道後飛保和田線)	公共	● 道路の新設、改良及び歩道の改良を行い、主要市道を整備する。	32,290	33	294	1,160	33,777	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
5	道路新設改良事業(市道江南小牧線)	政策	● 道路の新設、改良及び歩道の改良を行い、主要市道を整備する。	0	11	0	540	551	有り	→	B	A	A	継続	→	↑				
6	橋りょう長寿命化事業	公共	● 橋りょうの点検を実施し、長寿命化修繕計画を策定した後、計画的に修繕を実施する。	0	22	0	850	872	有り	→	B	A	A	継続	↑	↑				
7	主要市道改築事業	政策	● 主要市道の改良及び修繕を行い、幹線道路を改築する。	0	55	0	2,010	2,065	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
8	宮田導水路周辺整備事業	政策	● 宮田導水路の改修に併せて、橋りょう及び占用道路を整備する。	0	22	0	859	881	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
9	道路維持管理事業	政策	道路の清掃、浚深、草刈、樹木の剪定及び、道路不良箇所を整備を行う。	139,946	610	37,811	19,693	198,060	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
10	道路側溝・舗装工事等事業	公共	● 地元区の要望及び下水道工事に基づいて側溝、舗装等工事を施工し生活道路を整備する。	349,973	455	3,184	13,957	367,569	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
11	災害復旧事業	義務	道路施設の復旧や道路上に倒壊した家屋の撤去等を行う。	13,008	55	118	1,780	14,961	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
12	道路拡幅事業	公共	● 地権者と交渉を行い、適正な価格で物件を補償し、用地を取得する。	2,537	48	23	1,867	4,475	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
13	道路隅切事業	公共	● 地権者と交渉を行い、適正な価格で物件を補償し、用地を取得する。	1,368	32	12	1,240	2,652	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
14	用地取得事業	公共	地権者と交渉を行い、適正な価格で物件を補償し、用地を取得し円滑な道路工事を行なう。	0	128	0	5,401	5,529	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
15	県用地取得支援事業	公共	地権者の窓口となり、県用地買収に協力をし河川等拡幅用地を確保する。	0	24	0	932	956	有り	→	B	A	A	継続	→	→				

# 施策評価(平成23年度実施施策)の結果

## 都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

◆まちづくり課【担う柱:3花と緑あふれる公園づくり】

### ①都市公園等の整備推進

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ↑:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針							
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況 (達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
都市公園等の整備推進	都市公園等が整備され、日ごろから公園に歩いて行き、うるおいのある生活をしている	104,912	396	3,157	13,083	121,548	市民一人当たりの都市公園面積 *	m <sup>2</sup>	2.52 (H18)	3.65	3.66	☀ (100.3%)	→	→	→	→	残された資源を有効に活用しながら緑の基本計画に沿った整備を行う。また、江南花卉園芸公園のⅡ期エリアの早期開園に向け継続して国に働きかける。		

### 〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果			今後の方向性					評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1	街区公園等整備事業	公共	街区公園等を充実させる。	10,497	77	301	2,472	13,347	有り	→	B	A	B	継続	→	→				
2	遊歩道・サイクリングロード整備事業	公共	遊歩道・サイクリングロード5.7kmの測量設計委託業務と整備を行う。	4,375	20	2,621	724	7,740	有り	→	B	A	B	継続	→	→				
3	曼陀羅寺公園整備事業	公共	藤棚面積4,698m <sup>2</sup> と園路の設計委託および整備工事	8,215	49	75	1,652	9,991	有り	→	B	A	B	継続	→	→				
4	蘇南公園テニスコート改修事業	政策	● 蘇南公園テニスコートの改修工事を行う。	78,148	112	126	3,590	81,976	有り	↓	A	A	A	完了	→	→				
5	久昌寺公園整備事業	政策	久昌寺の北側で久昌寺ゆかりの歴史を紹介する公園整備を行う。	3,255	43	30	1,364	4,692	有り	→	B	A	B	継続	↑	↑				
6	まちづくり推進事業(木曾川左岸江南北部地区)	政策	平成22年度までに確定しなかった事後評価の数値目標のフォローアップを行う。	0	28	0	898	926	有り	→	B	A	A	完了	→	→				
7	木曾川上流域整備促進事業	政策	木曾川上流域公園整備促進期成同盟会事務局の業務および木曾川沿川濃尾連携の会の事業を行う。	422	67	4	2,383	2,876	有り	→	B	A	A	継続	→	→				

施策評価(平成23年度実施施策)の結果  
都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

②計画的な緑化の推進

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ↓:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況							今後の施策展開の方針					
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
														事業費	人員	地域資源			
計画的な緑化の推進	都市緑化が推進され、うるおいとゆとりのある生活を送っている	8,583	5,523	392	10,755	25,253	花いっぱい運動実施箇所数 *	箇所	25 (H18)	27	33	☀ (122.2%)	→	→	→	→	秋の市民収穫祭の折に、藤の苗木を平成18年から3年間配布しているため、藤の花コンクールの開催を、樹木の生長を考慮に入れ、数年間に1回程度とする。 花いっぱい運動で配布する苗の種類を検討して、人気がある苗の配布などで実施箇所の活性化を図る。		●

【施策の実現手段となる事務事業の分析結果】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 緑化推進事業	公共		緑化意識の高揚を図るため、植栽事業、花いっぱいコンクール、花いっぱい運動及び緑の募金運動を実施する。	6,048	2,027	369	3,759	12,203	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
2 生垣設置奨励事業	政策		江南市生垣設置奨励補助金交付要綱に従い、生垣設置の申請に対し補助金を交付する。	0	397	0	620	1,017	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
3 保全地区等指定事業	政策		失われていく緑の保全を図るため、保全地区、保存樹木を指定し、その所有者に年1回補助金を交付する。	535	795	5	1,307	2,642	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
4 宅地開発等事前協議事業	政策		開発行為地内における公園・緑地の配置の決定および遊具の設置、樹木の植栽や位置の指導を行う。	0	397	0	850	1,247	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
5 砂利採取等事前協議事業	政策		砂利採取行為等に対し、事前にその内容を協議し、砂利採取等審査会に諮る。	0	914	0	2,209	3,123	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
6 江南花卉園芸公園イベント実行委員会補助金交付事業	政策		イベント実行委員会へ補助金を交付する。	2,000	993	18	2,010	5,021	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				



# 施策評価(平成23年度実施施策)の結果

## 都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

### ③適正な公園・緑地などの維持管理

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ↓:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況						今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
適正な公園・緑地などの維持管理	地域で維持管理される公園・緑地等が増え、適切に利用されている	108,374	5,325	9,819	10,321	133,839	地域で管理されている公園緑地などの数 *	箇所	28 (H18)	30	35	☀ (116.7%)	→	→	→	→	新規に設置する公園等については、地元で清掃委託できるような地元区と協議を進めながら整備をしていく。地元で管理委託できていない既存の公園等については、少しでも地元委託できるように地元の意向を確認しながらお願いしていく。平成25年度に条例に基づいて設置する公園の長寿命化計画を策定し、児童遊園・緑地等についても長寿命化計画を策定して、老朽化した施設を改修していく。		

### 【施策の実現手段となる事務事業の分析結果】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 公園等維持管理事業	公共		毎月1回の職員による遊具点検を含む施設状況確認と、専門業者による年2回の遊具点検を実施する。	100,197	4,888	9,745	9,409	124,239	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
2 水質汚濁環境監視事業	政策		年1回、井戸水を採取して水質検査を行う。	355	40	3	62	460	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
3 災害復旧事業	政策		被災した施設の復旧	7,822	397	71	850	9,140	有り	→	A	A	A	完了	→	→				

# 施策評価(平成23年度実施施策)の結果

## 都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

◆下水道課【担う柱:4公共下水道の普及促進】

### ①下水道事業の促進

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ↑:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化
下水道事業の促進	下水道使用料、受益者負担金の収納率が向上し、健全で安定した下水道事業が運営されている	1,608,518	650	8,176	24,362	1,641,706	下水道使用料の収納率(現年度)*	%	98.9(H18)	↑	99.2	☀ (100.3%)	↑	↑	→	市民のニーズに対応するため、平成21年度より水道料金とともに下水道使用料のコンビニ収納を導入し、納付機会の拡大により、納付者の利便性を高めながら納期内納付を推進し収納率の向上を図るとともに、受益者負担金の収納率を向上させるために、供用開始説明会や市民まつり等の折に受益者負担金に対する理解を求めるよう努力する。		
							受益者負担金の収納率(現年度)*	%	98.8(H18)	↑	98.7	☀ (99.9%)						

### 〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果					今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容	
1	下水道使用料賦課徴収事業	義務	●	下水道使用開始に伴う、電算データ入力及び賦課、収納を行い水道課で徴収事務を行う。	9,761	118	0	5,433	15,312	有り	↑	B	B	B	継続	↑	↑				
2	受益者負担金賦課徴収事業	義務	●	下水道が供用開始された区域内の受益者に対して、賦課、徴収、収納事務を行う。	2,463	266	0	7,974	10,703	有り	→	B	A	B	継続	→	→				
3	下水道啓発事業	政策	●	供用開始説明会、市民まつり及び下水道未接続者へ訪問により下水道への接続の啓発を行う。	168	133	0	3,532	3,833	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
4	下水道経営事業	政策	●	下水道整備の財源確保のため起債の借入、国庫交付金等の申請を行う。	1,373,485	103	6,862	5,262	1,385,712	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
5	五条川右岸流域下水道事業	義務	●	五条川右岸流域下水道の維持管理に要する費用を負担金として支払う。	222,641	30	1,314	2,161	226,146	有り	→	B	A	A	継続	↑	↑				

# 施策評価(平成23年度実施施策)の結果

## 都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

### ②下水道管きよの建設・維持管理及び普及促進

☀️:90%以上達成した ☁️:70%以上達成した ⬆️:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針							
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
下水道管きよの建設・維持管理及び普及促進	下水道が整備され、生活環境が向上している	590,584	916	0	40,410	631,910	認可区域内の整備率 *	%	66.3 (H18)	80.2	83.2	☀️ (103.7%)	↑	↓	→		整備手順などの見直しを図り、費用対効果の高い新たな整備手法を重点に整備を検討していく。未接続宅の早期接続を促すため、供用開始後の訪問を早期に実施していく。	●	
							供用開始区域内の接続率 *	%	67.3 (H18)	85.0	81.8	☀️ (96.2%)							

### 〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果					今後の方向性					評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針	
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1	下水道事業計画策定事業	公共	●	全体計画区域(1778ha)を対象に、下水道を整備するための法根拠である事業計画等を策定し整備を図る。	6,510	103	0	6,194	12,807	有り	↑	A	B	A	継続	↑	→	●		
2	実施設計測量委託事業	公共	●	予算に基づき下水道工事の実施設計測量委託を行い、設計図書を作成する。	51,345	103	0	4,826	56,274	有り	→	A	A	A	継続	→	↓			
3	公共補償事業	公共	●	下水道事業認可区域を対象にして、事業期間中にガス管等の移転補償を行い、下水道工事を支障なく終わらせる。	65,804	15	0	620	66,439	有り	→	B	A	A	継続	→	↓			
4	管きよ布設事業	公共	●	認可区域内の供用開始を目指し、管きよを布設する。	444,132	325	0	15,633	460,090	有り	↑	A	A	A	継続	↑	→	●		
5	下水道施設維持管理事業	公共	●	下水道事業整備区域内の整備済管きよを適正に管理する。	2,339	15	0	620	2,974	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
6	排水設備関連事業	義務	●	排水設備接続に関する書類審査、完了検査を行う。また、補助金申請の書類の審査等を行い補助金等の交付を行う。	11,914	236	0	7,337	19,487	有り	→	A	A	A	継続	→	↓			
7	下水道台帳整備事業	義務	●	下水道台帳を整備することにより下水道施設の状況把握をする。	8,138	30	0	1,296	9,464	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
8	占用及び物件設置許可事業	義務	●	下水道施設の占用許可申請等を審査し、許可する。	0	15	0	624	639	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
9	排水設備指定工事店関連事業	義務	●	指定工事店及び責任技術者からの申請に対して、江南市下水道条例に基づき、指定及び登録を行なう。	0	44	0	1,977	2,021	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
10	水質検査委託等関連事業	義務	●	下水道法・江南市下水道条例・愛知県流域下水道維持管理要綱に基づき、事業者からの排水の水質を監視する。	402	30	0	1,283	1,715	有り	→	B	A	A	継続	→	→			

# 施策評価(平成23年度実施施策)の結果

## 都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

◆土木建築課【担う柱:5浸水被害のないまちづくり】

### ①河川の改修整備と雨水抑制機能の強化

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ↑:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針							
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
河川の改修整備と雨水抑制機能の強化	河川等の改修整備と雨水抑制機能が強化され、浸水被害が軽減している	53,606	586	12,982	12,997	80,171	準用河川般若川改修率 *	%	86.0 (H18)	92.0	92.0	☀ (100.0%)	↑	↑	→	→	準用河川般若川改修率については、未改修区間を実施できるように関係機関に強く要望していく。 雨水貯留浸透施設の設置を、今まで以上の方法で啓発活動をしていくが、雨水貯留槽と浸水防止施設については補助率を90%に上げ、より設置件数を増やしていく方針である。 一時中断していた雨水貯留施設の建設を第3次江南市総合治水計画に沿って、北部中学校から設置を再開していく。	●	
							雨水浸透樹設置率 *	%	12.2 (H18)	15.0	9.0	↑ (60.0%)							
							雨水浸透樹設置数	基	115 (H21)	130	54	↑ (41.5%)							
							雨水浸透施設設置補助金申請件数	件	45 (H21)	100	202	☀ (202.0%)							

### 〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 雨水貯留施設維持管理事業	政策		雨水貯留施設が正常にきのうするよう、ポンプ点検及び稼働時の確認作業	6,288	88	3,447	1,869	11,692	有り	↑	A	A	A	継続	→	→				
2 河川維持管理事業	政策		河川、排水路および調整池を安全かつ円滑に運営できるようにするため、維持管理修繕を行う。	39,004	146	9,459	3,245	51,854	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
3 雨水抑制事業	政策		宅地開発に関する雨水抑制指導行い、雨水抑制施設設置費補助金の交付を行う。	8,012	176	73	3,756	12,017	有り	↑	A	A	A	継続	↑	↑	●			
4 総合治水対策事業	政策		新川流域および日光川流域総合治水対策協議会の調査資料作成、その他協議会等の連絡調整や、青木川放水路事業促進へ地元連絡調整	302	176	3	4,127	4,608	有り	→	A	B	A	継続	→	→				

# 施策評価(平成23年度実施施策)の結果

## 都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

◆土木建築課【担う柱:6安心・安全な住環境の確保】

①適切な開発許可と建築指導及び、木造住宅耐震化の促進

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ⬆:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針							
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
適切な開発許可と建築指導及び、木造住宅耐震化の促進	建築指導及び開発指導の民間組織との協働での取り組みは、安心・安全への住民意識を高揚させている	67,565	646	158	29,671	98,040	開発許可や建築許可に対する指導件数 *	件	265 (H18)	260	219	☀ (118.7%)	→	→	→	→	開発許可や建築許可については、これまでどおりの相談が予想されるため、担当職員の知識向上を図り適切な指導を行なう。建築確認に対する相談への対応や民間組織への指導を継続して行い、安全・安心な住環境を確保する。「江南市耐震改修促進計画」の目標達成に向けた耐震診断の受診と耐震補強の実施について、市民や専門家との協働により、耐震化のさらなる情報提供、啓発、普及に係る事業を推進する。		
							民間での建築確認割合 *	%	84.4 (H18)	93.0	96.0	☀ (103.2%)							
							耐震診断の診断実施済棟数 *	棟	798 (H18)	2,500	2,218	☁ (88.7%)							

【施策の実現手段となる事務事業の分析結果】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市民との必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1	建築確認審査等事業	義務	建築確認申請審査、確認済証発行、中間・完了検査の実施、検査済証を発行する。	1,155	133	0	7,042	8,330	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
2	建築確認等受付事業	政策	愛知県審査分の建築確認申請書等の受け付け及び進達を行う。	0	18	0	912	930	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
3	道路位置指定事業	義務	道路位置指定申請書を受付、道路の基準・指定道路の排水施設・構造を審査し事務を処理する。また、工事完了届を受受理し検査する。	0	3	0	216	219	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
4	建築審議会事業	政策	江南市特別工業地区建築条例の規定に基づく許可の審査をする。	1	3	0	216	220	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
5	建設リサイクル審査事業	義務	建築基準法第6条に掲げる建築物で延べ面積80㎡以上の解体工事の届出書の受理。分別解体及び再資源化への指導・パトロール等。	0	16	0	850	866	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
6	民間木造住宅耐震診断事業	政策	● 昭和56年以前の民間木造住宅の耐震診断を無料で実施する。	12,110	64	23	3,177	15,374	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
7	民間木造住宅耐震補強事業	政策	● 民間木造住宅の耐震補強に一定額の補助を行う。	54,009	64	134	3,189	57,396	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
8	耐震改修促進計画事業	政策	耐震化について情報提供、啓発、普及に係る事業を実施し、地震に関する意識を高め各種建築物の耐震化を促進する。	153	24	1	1,390	1,568	有り	→	B	A	B	継続	→	→				
9	開発行為指導事業	義務	開発・建築許可申請の相談・審査を行なう。	137	209	0	8,293	8,639	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
10	宅地開発指導事業	政策	住みよい街づくりのため、宅地開発等指導要綱に基づき一定規模以上の自己用以外の住宅地造成事業等について指導と規制を行う。	0	112	0	4,386	4,498	有り	→	B	A	A	継続	→	→				

# 施策評価(平成23年度実施施策)の結果

## 都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

### ②市営住宅整備・維持管理、及び市有建築物の整備

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ↓:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況						今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
市営住宅整備・維持管理、及び市有建築物の整備	市営住宅は、住民による施設運営への参加により、安心・安全な生活環境が確保されている	31,137	31,502	11,559	19,138	93,336	適切に整備・維持管理がなされている市営住宅の住宅戸数 *	戸	153 (H18)	153	153	☀ (100.0%)	→	→	→	→	市営住宅の長寿命化事業としては、計画に基づき外壁等の改修を定期的に行うこととし、給排水管改修などについての内部修繕も退去時に行うよう計画する。また、共同住宅における入居者の注意事項の定期的な周知を図っていく。		

### 【施策の実現手段となる事務事業の分析結果】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市開与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 住宅維持・管理事務	政策		市営住宅・共同施設の修繕・給水・汚水処理・消防施設の保守、遊具の点検、樹木の剪定・消毒等の維持管理を行う。	12,438	3,750	11,474	2,206	29,868	有り	→	B	A	B	継続	→	→				
2 市営山王住宅長寿命化事業	政策	●	江南市公営住宅等長寿命化計画に基づき外壁及び屋根の改修を行う。	18,375	0	83	23	18,481	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
3 住宅賃貸事務	政策		住宅の空家募集、入居家族の異動・収入申告等による家賃の決定・減免及び滞納家賃の徴収	52	7,393	0	4,491	11,936	有り	→	B	A	B	継続	→	→				
4 公営住宅供給事務	政策		県営住宅、都市再生機構江南団地等の入居申込書・案内書の配布及び窓口案内をする。	0	321	0	186	507	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
5 市有建築物建設・改修・修繕等の設計及び工事の監督業務	義務		江南市公共工事の施行に関する事務取扱要綱に基づき、市有建築物の建設・改修・修繕等の設計・監理及び工事の監督業務を行う。	272	19,502	2	11,922	31,698	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
6 市有建築物事故・故障対応事務	政策		市有建物の事故、故障等について主管課と共同して、迅速、適切、確実な対応をする。	0	536	0	310	846	有り	→	A	A	A	継続	→	→				

# 施策評価(平成23年度実施施策)の結果

## 都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

### ◆水道課【担う柱:7健全な水道事業経営と安全な水の安定供給】

#### ①水道事業の健全な経営

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ⬆:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化
水道事業の健全な経営	水道事業が適正に運営され、健全な経営が行われている	613,288	6	5,490	24,662	643,446	水道料金の収納率(現年度) *	%	98.4(H18)	↑	99.2	☀ (100.8%)	↑	→	→	今後とも口座振替の利用の促進を図ると共に、未収金の早期収納に努める。景気の後退や節水型社会への移行に伴う有収水量の減少、施設の更新に向けた財源の確保、サービス水準の向上など様々な課題を抱えているなかで今後の安定的・効率的な事業を継続していくため、適正な定員管理や積極的な情報開示、的確な需要予測に基づく計画性・透明性の高い企業経営を推進していく。 簡易水道組合については、統合に必要な厚生労働省への変更認可申請書の策定など、現在の上水道事業に与える影響を分析しつつ、円滑な事業統合に取り組む。		
							総収支比率 *	%	109.7(H18)	106.2	113.1	☀ (106.5%)						
							水道普及率 *	%	88.8(H18)	89.2	89.6	☀ (100.4%)						

#### 〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 企業会計管理事業	内部		予算編成、決算の調製及び将来計画のため中長期的な資金計画を作成する。業務の状況及び経理状況の報告書類を作成する。	520,846	2	4,738	7,682	533,268	有り	↑	A	A	A	継続	↑	↑				
2 職員給与管理事業	内部		身分証明書、現金取扱員証を発行する。源泉徴収税額、共済掛金を計算した上で振替伝票を作成し給与等の支払を行う。	5,266	0	48	310	5,624	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
3 情報公開事業	義務		条例等の改正が生じた時は告示等を行う。水道週間等に水の大切さをPRすると共に、アンケートにより市民の意識調査をする。	464	0	4	1,792	2,260	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
4 簡易水道事業	政策		各簡易水道組合のかかえる諸問題や料金格差などについて意見交換し、統合した際どのような問題が発生するかを検証する。	2,296	0	21	1,931	4,248	有り	→	A	A	A	継続	→	→	●			
5 簡易水道組合統合事業	政策	●	市内の3簡易水道組合を上水道事業に統合するために、地域水道ビジョン、水道事業基本計画及び、水道事業変更認可申請書の策定を行い、厚生労働省の認可を受ける。	14,701	1	134	2,790	17,626	有り	→	A	A	A	完了	↓	↓	●			
6 水道料金賦課等事業	義務		使用料を的確に把握して、公平、公正に料金徴収を行う。	69,715	2	545	7,677	77,939	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
7 給水装置管理事業	義務		計量法に基づき8年毎にメーターを取り替える。給水装置の所有権移転及び使用者変更の届出を受理する。	0	1	0	1,860	1,861	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
8 金融機関管理事業	義務		地方公営企業法施行令に基づく告示行為及び同施行令に基づき納取扱金融機関等の検査を行う。	0	0	0	620	620	有り	→	A	A	A	継続	→	→				

# 施策評価(平成23年度実施施策)の結果

## 都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

### ②水道施設の整備と水道水の安定供給

☀️:90%以上達成した ☁️:70%以上達成した ⬆️:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況(達成率)	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化
水道施設の整備と水道水の安定供給	水道施設が整備され、安定した水道水が供給されている	1,175,320	3,501	10,250	58,704	1,247,775	配水管改良整備率 *	%	72.1 (H18)	79.3	79.2	☀️ (99.9%)	↑	↑	↑	第二次配水管改良計画(平成18年度～平成27年度)の終了後は、改良延長の更なる上積みが必要である。地下水の有効利用については、3年毎に浚渫を強化し実施しているが、年々揚水量が低下してきているため、平成23年度から実施している薬品洗浄を引き続き実施していく。簡易水道事業統合後に、簡易水道事業区域内に布設されている管路を対象に漏水調査を行う。目標とする3簡易水道組合同時統合を目指し、粘り強く協議を進める。		
							地下水の許可揚水量活用率 *	%	93.8 (H18)	98.0	89.5	☀️ (91.3%)						
							有収率 *	%	91.4 (H18)	92.8	93.6	☀️ (100.9%)						

### 【施策の実現手段となる事務事業の分析結果】

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果			今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無
1 配水管布設・改良事業	公共	●	配水管路の状況を把握し、計画的に配水管布設・改良工事を実施する。	246,895	265	2,536	13,796	263,492	有り	→	A	A	A	継続	→	→	●		
2 簡易水道組合同時整備事業	政策	●	市内の3簡易水道組合同時化を推進するための整備をする。	4,725	14	43	850	5,632	有り	→	A	A	A	継続	↑	↑	●		
3 給水装置工事事業	義務		給水装置工事申込みを受け、設計審査及び確認検査を行う	37,989	312	280	10,581	49,162	有り	→	A	A	A	継続	→	→			
4 指定給水装置工事事業者審査事務事業	義務		江南市水道事業指定給水装置工事事業者の審査・指導・監督業務を行う	0	27	0	1,700	1,727	有り	→	A	A	A	継続	→	→			
5 配水管布設替事業	義務		配水管布設替工事の設計・監督業務及び補償契約事務を行う	55,912	323	15	7,857	64,107	有り	→	A	A	A	継続	→	→			
6 配水管等維持管理事業	義務		配水管及び付属物の漏水、破損等の修繕及び点検を行う	59,986	380	374	10,513	71,253	有り	→	A	A	A	継続	→	→			
7 配水管路図整備事業	政策		給・配水管情報管理システムの保守により、配水管路図の加除修正を行い、その情報を設計及び維持管理業務に利用する	14,011	28	127	627	14,793	有り	→	A	A	A	継続	→	→			
8 漏水調査事業	政策	●	配水管総延長約600kmの内、老朽化による漏水確率が高い簡易水道から移管された配水管約150kmについて漏水調査を実施する	1,995	28	18	620	2,661	有り	→	B	A	A	完了	→	→			
9 施設維持管理事業	義務		水圧・水量不足にならないよう施設や各整備等の工事・修繕・保守点検等を行い、適切な維持管理に努める。	103,082	548	938	3,021	107,589	有り	→	A	A	A	継続	→	→			
10 両配水場設備更新事業	公共	●	両配水場の配水設備、受変電設備、自家発電設備が老朽化しているため、平成23年度までに設備更新を行う。	274,511	617	2,497	3,618	281,243	有り	→	A	A	A	完了	→	→			
11 配水場監視制御設備更新事業	政策	●	下般若及び後飛保配水場の監視制御設備が老朽化しているため、平成26年度までに設備更新を行う。	7,581	274	69	1,703	9,627	有り	→	A	A	A	継続	↑	↑			
12 取水、配水事業	義務		1年間を通じて安定した水道水の供給を行う。地下水と泉水のバランスを調整し、安価な水道水の安定した供給を行う。	358,467	274	3,261	1,700	363,702	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
13 水質管理事業	義務		定期的に水質検査を行い、安全な水道水の供給を行う。水質苦情に対する処理を行う。	10,166	411	92	2,118	12,787	有り	→	A	A	A	継続	→	→			